# 高知県立消費生活センター



# 平成28年度の相談状況

平成28年度(平成28年4月~29年3月)に、県立消費生活センターに寄せられた相談は 2,906件で、前年度(3,082件)に比べて5.7%減少しました。

## ●相談の多い商品・サービスは「放送・コンテンツ等」と「インターネット通信サービス」

1位は、インターネット等のサイト利用に関するワンクリック請求、架空請求などの「放送・ コンテンツ等」540件(うちアダルトサイト216件、出会い系サイト17件)で、前年度 (524件) に比べて16件増加しています。

2位の「インターネット通信サービス」は222件で、前年度(202件)に比べて20件 増加しました。

### ●「健康食品」に関する相談が増加

以前多かった「注文していない健康食品が届いた」という相談は少なくなりましたが、「初回 無料」や「お試し」という広告を見て申し込んだ健康食品が、実は定期購入だった、という相 談が増加しました。定期購入が条件という表示はあるものの目立たなかったり、低価格に目を 奪われて見落としているケースが多く見られます。

### ●架空請求(身に覚えのない請求)に関する相談が増加

携帯電話やスマートフォンのSMS(ショートメッセージサービス)を使った手口が増加し ました。誰もが知っているような大手の事業者名をかたり、身に覚えのない有料動画等の未納 料金を請求してくるものです。身に覚えのない有料サイトの未納料金請求メールが届いた時は、 「架空請求」を疑い、相手に連絡などせず無視してください。どうしても不安な場合は、事業 者に連絡する前に、消費生活センターに相談してください。

## アドバイス



- 寄せられた相談を見ると、購入条件や契約内容の確認不足がトラブルにつなが っていると考えられます。契約内容をよく確認し、もし理解できない時は、そ の場で契約することは避けましょう。
- 2、 困ったときは、すぐに消費生活センターや市町村の窓口に相談してください。

©KANAGAWA2013

□ 高知県立消費生活センター 088-824-0999